# 〇 招 集 告 示

# 住田町告示第33号

第8回住田町議会臨時会を次のように招集する。

令和2年7月29日

住田町長 神田謙一

1 期 日 令和2年8月4日

2 場 所 住田町議会議場

# ○ 応 招 · 不 応 招 議 員

# 応招議員(12名)

1番	水	野	正	勝	君	2番	荻	原		勝	君	
3番	佐	々木	初	雄	君	4番	佐々	木	信	_	君	
5番	佐	々木	春	<u> </u>	君	6番	村	上		薫	君	
7番	阳	部	祐	<u> </u>	君	8番	林	﨑	幸	正	君	
9番	菊	池		孝	君	10番	高	橋		靖	君	
1 1番	菅	野	浩	正	君	12番	瀧	本	正	德	君	

# 不応招議員(なし)

### 令和2年第8回住田町議会臨時会会議録

## 議事日程(第1号)

令和2年8月4日(火)午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和2年度住田町一般会計補正予算(第4号)

日程第 4 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて

# 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席議員(11名)

 1番
 水野
 正勝君

 2番
 荻原
 勝君

3番 佐々木 初 雄 君 4番 佐々木 信 一 君

5番 佐々木 春 一 君 6番 村 上 薫 君

7番 阿部祐一君 9番 菊池 孝君

10番 高 橋 靖 君 11番 菅 野 浩 正 君

12番 瀧本正德君

### 欠席議員(1名)

8番 林崎幸正君

# 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長神田謙一君

#### その他議場に出席した者の職氏名

副町長横澤孝君教育長 菊池 宏君

総務課長

兼選挙管理 山田 研君 企画財政課長 菅野享一君

委員会書記長

農政課長 横澤則子君 教育次長 伊藤豊彦君

# 事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係長 高橋京美

#### 開会 午前10時00分

# ◎開会の宣告

○議長(瀧本正徳君) ただいまから令和2年第8回住田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は11人です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

### ◎開議の宣告

**○議長(瀧本正徳君)** これから本日の会議を開きます。

#### ◎諸般の報告

**〇議長(瀧本正徳君)** これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

**〇議長(瀧本正徳君)** 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、神田謙一君。

**〇町長(神田謙一君)** すでに、新聞報道等でご存じのことと思われますが、三陸木材高次加工協同組合及び協同組合三陸ランバーの破産申し立てについてご報告をいたします。

三陸木材高次加工協同組合及び協同組合三陸ランバーでは、事業継続を断念し、それぞれの代理人弁護士から盛岡地方裁判所一関支部に破産の申し立てを行い、7月31日付けで受理されたこと、町が有する債権については、破産手続きの中で処理されることの通知を受けました。

今後の対応につきましては、町の顧問弁護士と相談をし、対策チームで協議し、議員の皆様方と共に、協議をしながら進めて参りたいと考えております。

以上です。

○議長(瀧本正徳君) 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。

[教育長より「ありません」の声あり]

**○議長(瀧本正徳君)** これで、諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(瀧本正徳君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、4番、佐々木信一君、 5番、佐々木春一君を指名します。

# ◎会期の決定

**○議長(瀧本正徳君)** 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**〇議長(瀧本正徳君)** 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定しました。

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

**○議長(瀧本正徳君)** 日程第3、議案第1号、令和2年度住田町一般会計補正予算(第4号) を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

**○企画財政課長(菅野享一君)** 議案第1号、令和2年度住田町一般会計補正予算(第4号) についてご説明いたします。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,309万円を追加し、歳 入歳出の予算の総額をそれぞれ56億2,408万9,000円とするものであります。

はじめに、補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。まず、歳入について ご説明いたします。2ページをお開き願います。なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算 事項別明細書の2.歳入をご覧ください。

14款、国庫支出金3,509万5,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。18款、繰入金200万円の減は、財政調整基金繰入金の減によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。 2ページをお開き願います。なお、詳細は 5ページ歳入歳出補正予算事項別明細書の3. 歳出をご覧ください。

4款、衛生費は財源組み替えによるものであります。7款、商工費3,350万円の増は、使って応援すみたチケット発行等業務委託料の計上によるものであります。14款、予備費40万5,000円の減は予算調整によるものであります。

以上で説明を終わります。

**〇議長(瀧本正徳君)** これから、質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

**〇2番(荻原勝君)** 3点伺います。

5ページ歳出、7款、商工費、1項2目12節、使って応援すみたチケット、プラス補正 3,350万円について伺います。このすみチケですけども、町民の中では大変評判がいい です。また、県内全体で見渡しても大変評判が高いと、大変評価が高いとも聞いております。 まだ、一回目の途中ですけれども、中間評価のようなものがあれば伺いたいと思います。

同じ項目で関連しますが、2点目として伺います。

補正金額について、前回補正では、2,200万円、5,000セット、年2回ということでしたが、大幅な増額というか、追加ということになると思います。その理由、それから、 どのような内容、ボリュームになるのか伺います。

3点目として伺います。二回目のすみチケ、販売開始は確か10月からだったと思いますが、時期は早まるのでしょうか。

以上です。

- **〇議長(瀧本正德君)** 農政課長 横澤則子君。
- ○農政課長(横澤則子君) はい。それではまず、1点目の中間評価ということですけれども、現在のところ、2,000万円のうち、1,330万円ほど現金に換金されてございます。 換金率は52%弱ということになりますでしょうか。6月から10月までの期限、5ヶ月のうち、2ヶ月が経過して、約半分が消費されているということで、議員からもお話しいただきましたように、好評に使われているのではないかという風に捉えているところでございます。

また、今回の登録飲食店25店舗あるわけですけれども、一番すみチケを使われている所では、すでに150万円を超えているという所も出てございますので、皆さん、平等にというのは中々いかないところもありますけれども、町内の飲食店の経済好循環は図られている

のではないかという風に捉えております。

また、一般の町民の方からも、飲食店の方からもこの機会に今まで行ったことのない店舗 に足を運んでみたとか、今までは一人でしか来なかったのが、家族でお店を訪れる人が増え たというようなお話も頂戴している所であります。

それから、2点目ですけれども、今回の補正につきましては、第一回目1,000万円の予算額でしたけれども、4倍の4,000万円ということになります。時期につきましても、11月からスタートでしたけれども、新型コロナウイルス感染症が長期化していて、飲食店業以外にも影響が出始めているということで、1ヶ月ほど早めております。また、第二回目のすみチケプラスという風になりますけれども、多業種に幅を広げるということで、今までの飲食店の利用の額よりも増えるだろうということで見込んでございます。ですので、1セットあたり、500円20枚、1万円分を5,000円で8,000セット販売するということで準備を進めているところであります。

以上です。

- **〇議長(瀧本正德君)** 荻原勝君。
- **〇2番(荻原勝君)** では、1点だけ。

3点目の、二回目のすみチケに関連して質問したいと思います。確認ですけれども、一回目で利用した飲食店、これは継続して二回目のすみチケでも使えるのかどうか。確認のために伺いたいと思います。

- **〇議長(瀧本正德君)** 農政課長。
- **〇農政課長(横澤則子君)** はい。二回目のすみチケプラスは、一回目のすみチケにプラスするという考え方なので、飲食店も対象になりますので、500円券としたところであります。
- **〇議長(瀧本正德君)** 荻原勝君。
- **〇2番(荻原勝君)** 3回目の質問をします。二回目のすみチケのデザインですけども、どうするのでしょうか。一回目と二回目のすみチケが混用されて混乱が生じないようにすべきだと思います。デザインを変えるか、あるいは、ある時期から同じ汎用性を持たせてしまうというか、例えば一回目のものも二回目のものとして扱えるなど、何か配慮すべきだと思いますがいかがでしょうか。
- **〇議長(瀧本正德君)** 農政課長。
- **〇農政課長(横澤則子君)** はい。議員おっしゃるとおり、10月は重複しますので、デザインを変えるということで、今、準備を進めております。
- **○議長(瀧本正徳君)** 他にございませんか。5番、佐々木春一君。

○5番(佐々木春一君) ただいま2番議員により、第1弾の取り組みについての評価のお話がありましたけれども、私としては、反省としては、チケットを購入できなかった方が割と多かったということと、地域や世帯構成の所得といいますか、あるいは高齢者世帯でありますとか、そういう条件にあたって購入できなかったという世帯もあったのでは。あるいは、購入したかったけれども、車や足の手配ができなくて購入しかねたという声も寄せられていますので、その辺の町民に広く利用していただくという立場で取り組んだことについては、どのように捉えているのかお伺いします。

#### **〇議長(瀧本正徳君)** 農政課長。

○農政課長(横澤則子君) はい。第一回目のすみチケについては、PR期間が少し短かった のかなというような反省点もございます。また、ドライブスルー方式でやったというところ も議員おっしゃるとおりかもしれません。そのあたりの反省点を踏まえまして、二回目につきましては、10月からのスタートですけれども、今日の議会の承認を得られましたらば、早めに告知をするとともに、お盆前後には、各世帯に周知をするような形を取っていきたいという風に思っております。また、申し込みにつきましても、往復はがきで全世帯に事前注 文を受けるということで、漏れのないように配慮したいということで考えて、今、準備をしている所であります。

# **〇議長(瀧本正德君)** 佐々木春一君。

○5番(佐々木春一君) 地域経済の循環、ことに、町民が町内の事業所を利用するという意味での、これからの町づくりの参考になる点が大きかったという風に思いますので、いずれ広く町民が利用できるような配慮をしつつ取り組んでほしいと。また、100%のプレミアムということでの利用の効果も大きかったと思います。そういった背景の中で、隣の大船渡市は、全世帯に1万円のチケットを配布するという取り組みがありまして、町民によっては、そういった取り組みも、という声も聞かれますが、どのように捉えているかお伺いします。

# **〇議長(瀧本正徳君)** 農政課長。

○農政課長(横澤則子君) はい。大船渡市が全世帯に配布したという情報は、こちらとして も捉えているところであります。全世帯配布ということになりますと、使われない場合もあ ろうと思います。今回のすみチケについては、町内の業者を町民が応援するという前向きな 姿勢の中の取り組みで地域の経済を循環させていこうという取り組みでございます。

いずれ、それぞれの自治体の判断によって、経済対策を取られているかという風に思いますので、本町においては、飲食業を応援するすみチケ2,000万、今回の8,000万と、1年で1億のお金を回していくというような対策で経済を回していきたいという風に考えて

います。

- **〇議長(瀧本正德君)** 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 今回の歳出に関連がないんですけれども、歳入の関わりでこの新型コロナ対応の地方創生臨時交付金の第2弾も発表になっておるわけであります。今回、取り急ぎ今、説明があったような形でのチケットの取り組みのお話がありましたけれども、第2弾の臨時交付金の住田町への交付金額、今後、それを利用した事業については、どのような進め方で取り組むつもりかお伺いします。
- **〇議長(瀧本正徳君)** 企画財政課長。
- ○企画財政課長(菅野享一君) 臨時交付金の第2次となりますけれども、住田町の限度額の割当につきましては、2億1,085万5,000円という風に計算して通知を受けているところでございます。事業につきましては、今回のすみチケの部分も含めまして、現在、役場の中で各課の事業を取りまとめしながら、早いうちに皆さんに示せるよう作業を進めているところということで、ご理解をいただければと思います。
- 〇議長(瀧本正徳君) 他に。6番、村上薫君。
- ○6番(村上薫君) ただいま 5番議員からも質問がありましたが、国の地方創生臨時交付金第 2次分も含めて、住田町の限度額はあわせまして 2億7,766万円ほどになるかと思いますが、7月14日に商工会の方から、町の独自対策を求めるということで要望書が出ておるわけですけども、この中には、国や県への支援策への上乗せ、あるいは継ぎ足し、町単独での支援策の実施などということで、お伺いをしているはずですが、今、企画財政課長からもありましたけれども、いつ、具体的な策が出てくるのかお伺いいたします。
- **〇議長(瀧本正徳君)** 農政課長。
- **〇農政課長(横澤則子君)** はい。今、財政課長からもお話しがありましたとおり、現在、次の施策に向けて、準備を進めている段階であります。 9月補正も近いこともありますので、それに向けて準備を進めているという状況であります。
- **〇議長(瀧本正德君)** 村上薫君。
- ○6番(村上薫君) 9月補正に向けてということでございますので、一生懸命やっていただきたいと。そこで、現在の町内の様子を見ますと、この第2弾のプレミアム商品券といいますか、すみチケの場合は、飲食からサービス、小売業まで含まるということで、私も、ある業種さんの方から要望をいただきまして一緒に課長のところにもお伺いしたわけですけども、例えば、製造業ですね。プレミアム商品券でも中々支援が行き届かないというのが、製造業です。木材、製材所、または精密工場ですとか、住田にありながら海外を相手にしてい

る方については、月に2週間は休業しているとか、実態としてあります。そういう社長さんから聞きますと、もう少し具体的なもので製造業である私たちにも、ぜひ支援が欲しいというような切実な声が上がっておりますので、その辺のところは算段といいますか、9月補正の方に組まれているのかお伺いします。

- **〇議長(瀧本正德君)** 農政課長。
- **〇農政課長(横澤則子君)** 現在、準備を進めている段階なので、詳細までということにはならないですけれども、全業種をカバーできるような施策を検討したいなというところで考えております。
- ○議長(瀧本正徳君) 他にございませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇議長(瀧本正徳君)** これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

**〇議長(瀧本正徳君)** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長(瀧本正徳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長(瀧本正徳君) 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、令和2年度住田町一般会計補正予算(第4号)を採決します。 議案第1号は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

〔全員起立〕

**〇議長(瀧本正徳君)** 起立全員であります。

したがって、議案第1号、令和2年度住田町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり、 可決されました。

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(瀧本正徳君) 日程第4、議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについて を議題とします。 議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

教育次長、伊藤豊彦君。

**〇教育次長(伊藤豊彦君)** 議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについて、提案 理由を説明いたします。

財産を取得する目的は、学校教育現場のICT環境を整備するGIGAスクール構想実現のため本町においても学校における児童生徒一人一台端末を整備するものです。取得する財産は、学習者用コンピューター、台数は200台であります。取得予定価格は1,111万円であります。取得の方法は買入れ。相手方は、岩手県盛岡市中央通り一丁目6番30、エクナ株式会社、代表取締役吉川和彦であります。

以上で説明を終わります。

**〇議長(瀧本正徳君)** これから、質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

- **〇2番(荻原勝君)** 学習者用コンピューター200台ということで、整備されたこの機材を存分に生かす観点から、前回も一般質問で伺いましたけども、使う側のスキルアップということ、実際に色々お話しを伺いますと、現場で不安もあるようなんですけども、どう取り組んでいくのか、もう一度伺いたいと思います。
- **〇議長(瀧本正德君)** 教育次長。
- ○教育次長(伊藤豊彦君) 確かにICT環境を整備してそれを活用していくということについては、現場の先生方も不安をいだいているところだと思います。前倒しになって進めなければいけないというところでありますので、一応、整備する予定としましては11月末を予定しておりますので、整備になりましたらば、納入業者とも相談しながら、サポート体制をしっかりと取って、年度内は試行を重ねていって、新年度においてはできるだけ完全な形で授業等に活用できるように進めていきたいと考えているところであります。
- **〇議長(瀧本正德君)** 荻原勝君。

以上です。

○2番(荻原勝君) ありがとうございます。全国的に新型コロナの第2波が心配される中、教育現場では、全国的に見ると双方向型のオンライン指導ですね、これが、4月の統計では5%だったのが、6月の統計では15%と3倍に伸びているということです。そのようなことに鑑みて、岩手県は、コロナはまだ4件しか出ていませんけども、第2波に備えながら、色々と配慮していただきたいなという風に思います。

- **〇議長(瀧本正徳君)** 他にございませんか。6番、村上薫君。
- ○6番(村上薫君) このGIGAスクール構想の中身を見ますと、児童生徒向けの一人一台 の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り 残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現 させる構想です、と、すばらしい構想であります。このようになっていくことを望むものですけども、先ほど、2番議員からも指摘がありましたが、小学校ではGIGAスクール構想、あるいはプログラミング、それからオンライン授業、それから、英語の教科化など、様々な要件が積み重なってきていると。そういう中で、現在の教員の数であるとか、あるいは質であるとか、その辺が充分に足りているのかという点が一番心配になるわけですけども、教育委員会とすれば、今後ですね、どのような形でこれらを対応していく考えなのかお尋ねいたします。

## **〇議長(瀧本正德君)** 教育長。

- ○教育長(菊池宏君) GIGAスクール構想を初めとするIT化、どう対応していくのかということですが、今現在、GIGAスクールについては、全国一斉にこれから取り組み始めるというものであります。当然、先生方については、運用といいますか、活用について研修を積んでいただかなければなりませんけれども、もうすでにこういったICT化に詳しい教員を核にしてですね、それから、業者等の支援をいただきながら、どの教員も使えるように、活用できるように、そして、どの児童生徒にもこういった恩恵が行き渡るように努めていかなければならないんですが、教員の数、これについては、このICT化が進んだから、教員の労働力が不足するとか、あるいはこれから負担が増えるとか、あるいは省力化になるとか、そういったところはこれから検証していかなければならないと思ってはいるのですが、国の構想としては、町の構想とも合い合わせてこれから検証して進めていかなければならないことでありますが、ぜひ、前向きに進めて参りたいと思っているところであります。
- **〇議長(瀧本正徳君)** 村上薫君。
- **○6番(村上薫君)** 教師の方々については、研修とか業者のサポートとかがあるということですが、少し先のことを心配しますと、子どもたちの中での差が、特にも進んだものが入ってきますと、そういう環境も出てきやしないかという風な心配もございます。その辺は、例えば補助員とかですね、そういう詳しい人の採用もしていきながら、子どもたちをしっかりと見ていただきたいという風に考えますがいかがでしょうか。
- **〇議長(瀧本正德君)** 教育長。
- **○教育長(菊池宏君)** 当然、小、中、1年生からですね中学校3年生まで、このGIGAス

クール構想に取り組むわけなんですけれども、当然、スキルの習得状況っていうのは、年齢によっても違ってくるわけです。そういったことについても配慮しながら、例えば、小学校低学年と高学年では使い方、中身、扱い方については当然違ってくるわけですので、そこについては、充分配慮しながら、注意をしながら取り組んで参りたいと思っております。

- ○議長(瀧本正徳君) 他にございませんか。5番、佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 第1点は取得先の決定にあたってでありますが、従来のノートパソコンも配備されているわけでありますが、この学習用コンピューターを運用してく場合には、業者の選考にあたってどのような形になったのか、あるいは、従来のノートパソコンと今回の取得先がどのような配慮をされたものかという点、第1点であります。

2つ目は、2番議員、6番議員からもありましたけども、設備体制を整えてもそれに対応する先生方や指導者の問題というのは、つきまとうんだろうと思います。特に町内にあたっては、少人数のクラスで先生方の定数にも今の文科省の基準であれば、充分に配置できないという部分がありますが、今回のコロナの対応の関係があって、そういったことに先生方の加配というものも配慮できるということも伺っていますので、今後、こういう特殊教育にあたっての加配というものを強く要望しながら、先生方の負担軽減を図り、子どもたちが楽しく学べる環境を作り上げていくべきと思いますが、その点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目は財政のことであります。機械を購入しますと、必ず、故障や更新というものがつきまとってくるものでありますが、それらの維持管理等に関わる財政についてはどういう配慮をしていく考えかお伺いいたします。

- **〇議長(瀧本正徳君)** 教育次長。
- ○教育次長(伊藤豊彦君) 今回の入札先については、県内業者で一人一台パソコンに対応した機種を対応できる業者で38者にご案内をしているところであります。そして、入札会には7者が参加しております。そこには町内からも1者が参加しております。そして、最低落札価格の業者ということで決定したわけであります。落札されたエクナさんにつきましては、町のこれまでのシステムにも関わってきているところでありますので、そういった面で信頼のおける業者でありますので、GIGAスクール推進にあたって、児童生徒、それから先生方へのフォローアップというところも相談しながら進めていきたいと考えているところであります。
- **〇議長(瀧本正德君)** 教育長。
- ○教育長(菊池宏君) GIGAスクール構想が導入されるにあたっての教員の配置というこ

とですが、国、県の方からまだ詳しい説明はないところでございますが、当然、専門的なスキルが求められるわけですので、そういったことへの配慮というものはあるべきと思っております。教員についても、技術的な支援をしていただく業者、あるいは支援員等については、当然必要なことであるという風に捉えております。

- **〇議長(瀧本正徳君)** 企画財政課長。
- **○企画財政課長(菅野享一君)** 私の方からは、3点目の維持経費等についてお答えいたします。当然、物が入って使っていけば維持費、通信費であったり、消耗品的なものがかかってくると思います。物ですので、ご指摘のとおり、経過すれば改修であったり、更新であったりというものが必要になってくると思います。そちらについては、今回の導入内容と利用状況も含めまして、必要な経費を算定の上、今後、計画をしていきたいと思っております。
- **〇議長(瀧本正徳君)** 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 今回のコンピューターの整備については、いずれ全国の取り組みとしてのGIGAスクール構想ということで、当町は取り組み対応が早くて、11月には納入になるということで、県内あるいは全国に先駆けての取り組みということになるだろうと思いますから、いずれ現場の声を、加配に向けても、あるいはサポート体制に向けても取り組むという教育長の答弁であったわけでありますが、従来からの子どもたちを育てるという基本を忘れずにですね、プラスこのコンピューター教育、ICT教育に取り組むということにしていただきたいというのが希望でありますので、その辺をもう一度、確認させていただきます。

それから、維持管理に関わる費用のことについては、コロナ対応の中でのオンライン指導というものがあって、これに基づいてのコンピューターの導入というのが全国的にも進んでいるところがあって、今度の地方創生臨時交付金を積立金にして、あとのこれらの維持管理に運用にできるというようなことも、ひとつのメニューにあったように思いますので、確認して、対応にあたってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- **〇議長(瀧本正德君)** 教育長。
- ○教育長(菊池宏君) このICT化、これを活用できる子どもの育成については、この時代に必要なことでありますので、これについては、しっかりと取り組んで参りたいと思いますし、すべての子どもがこういったスキルをですね、身に着けることができるように、当然、私たちは取り組んでいかなければならないものと思っております。
- **○企画財政課長(菅野享一君)** 今回のコロナ対策に関連してということで、臨時交付金に関しましては、かなり幅広くてですね、色々な、感染症の対策、あとはその後の経済の復興と

いったところで、色々なメニューを使えることになっておりますけれども、議員のおっしゃる、積み立てておいて経費に使うというのは示されてはいなかったと思います。

基金の活用については、使途が限定されておりまして、利子補給の分でありますとか、そ ういったところがされておりますので、今回、導入であったりとか、リモートワーク、オン ラインに係る経費については、導入、イニシャルコストが中心になると認識しております。

○議長(瀧本正徳君) 他にございませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇議長(瀧本正徳君)** これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長(瀧本正徳君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

**〇議長(瀧本正徳君)** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長(瀧本正徳君) 討論なしと認めます。

これから、議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。 議案第2号は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[全員起立]

**〇議長(瀧本正徳君)** 起立全員であります。

したがって、議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり、 可決されました。

#### ◎閉会の宣言

○議長(瀧本正徳君) これで、本日の日程は全部終了しました。

第8回住田町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員